



JFA 公認指導者資格に関する 諸手続きおよび注意事項のご案内

1	JFA 公認指導者養成講習会終了後のお手続きについて	1
1.1	B 級コーチ養成講習会について (B 級千葉 FA コース受講者のみ該当)	1
1.2	レポート課題の提出について (C 級受講者のみ該当)	1
1.3	新規取得の方のお手続きについて	1
1.4	資格昇級の方のお手続きについて	2
2	資格の有効期間について	3
3	資格の更新について	3
3.1	資格の更新	3
3.2	登録料のお支払い方法について (更新希望の場合)	4
3.2.1	収納代行の場合	4
3.2.2	口座振替の場合	4
3.3	更新を希望しない場合	4
3.4	リフレッシュポイントの獲得期限および必要獲得ポイント数	5
3.5	ポイントの獲得方法	5
3.5.1	指導ポイント (上限 20 ポイント)	5
3.5.2	研修会・講習会によるポイント獲得	6
3.5.3	e ラーニングによるポイント獲得 (JFA 管轄)	6
4	指導者資格の失効と復活について	6
4.1	失効の種類	6
4.2	資格復活条件 (すべて満たしていること)	6
4.3	資格復活のための JFA 所定手続き	6
4.3.1	未納失効者の場合	6
4.3.2	未達失効者の場合	7
4.3.3	未納未達失効の場合	7
4.4	資格復活後の有効期間	7
4.5	資格復活後のポイント数	7
4.6	完全失効	7
4.7	未納による完全失効からの指導者資格の復活	7
4.8	資格の再認定	7
5	KICKOFF 登録情報の変更について	8
6	お問い合わせ先	8

2023 年 4 月 13 日

公益社団法人千葉県サッカー協会

1 JFA 公認指導者養成講習会終了後のお手続きについて

1.1 B 級コーチ養成講習会について (B 級千葉 FA コース受講者のみ該当)

- ・ B 級コーチ養成講習会は、専門科目および共通科目すべての科目に合格することが必須です。
- ・ 専門科目ならびに共通科目に不合格科目がある場合は、追試を受けることができます。追試に関する詳細(期日等)は、配布される資料や講師にご確認ください。
- ・ 追試においても不合格となった場合は、当該年度の講習会は、認定見送り(不合格)となります。
- ・ 不合格となった科目は、翌年度に再受講(有料)し、合格していただく必要があります。
- ・ 再受講となった場合の詳細は、翌年度以降、JFA より連絡が入り次第、改めてご連絡いたします。

1.2 レポート課題の提出について (C 級受講者のみ該当)

- ・ レポート課題を、講師が指定する方法にて指定期日までにご提出ください。
- ・ レポート課題が提出されない限り、合格とはなりません。

1.3 新規取得の方のお手続きについて

- ・ 講習会終了後、担当講師が合否名簿を作成のうえ、当協会事務局へ送付いたします。なお、C 級コーチ養成講習会については、講師が全員のレポート課題を確認後、本作業を行います。
- ・ 事務局にて名簿受領後、10 営業日以内を目安に、KICKOFF システム上の合否確定を行います。
- ・ 確定後、合格した方には、KICKOFF ご登録メールアドレスおよび KICKOFF ログイン後の Message 「あなたへのメッセージ」欄に、「指導者養成講習会修了通知」が送信されます。
- ・ 通知を確認後、KICKOFF にログインのうえ、ページ左側にあるメニュー欄から「指導者」をクリックし表示される「指導者登録料支払」を選択してください。
- ・ 選択後、画面表示に従い手続きを進め、JFA 指導者年間登録料(以下「登録料」という。)をお支払いください。
- ・ 合格後、1 年分の登録料をお支払いいただくことで初めて有効な資格としてご利用いただけます。
- ・ **登録料をお支払いいただかない限り、資格は有効になりません。**

※資格開始予定日の前日までに登録料のお支払いがされなかった場合、資格は「未納失効」となり、さらに 6 ヶ月の猶予期間を過ぎると「完全失効」となります。「完全失効」となった場合はいかなる復活もできず、講習会を再受講いただき取得し直しとなります。

※キッズリーダー任意登録^(注1)(以下「KL 任意登録」という。)を希望されない場合、登録料のお支払いは必要ございません。KL 任意登録をご希望の方のみ登録料をお支払いください。

※JFA 公認指導者資格を保有されている方が、キッズリーダー養成講習会に合格した場合、特にお手続きは必要ございません。修了通知が送信された後、付加資格としてキッズリーダーが登録されます。また、付加資格の扱いとなるため、登録料のお支払いは必要ございません。

※既にキッズリーダー資格をご登録(付加)されている方は、再登録はできません。

(注1)キッズリーダー新規取得の方は、合格後、登録料 3,000 円を任意でお支払いいただくことで、JFA 公認指導者登録ができます。

ご登録により電子登録証や JFA テクニカルニュースの閲覧等、登録者専用サービスをご利用いただけます。

1.4 資格昇級の方のお手続きについて

- ・講習会終了後、担当講師が合否名簿を作成のうえ、当協会事務局へ送付いたします。なお、C級コーチ養成講習会については、講師が全員のレポート課題を確認後、本作業を行います。
- ・事務局にて名簿受領後、10営業日以内を目安に、KICKOFFシステム上の合否確定を行います。なお、B級コーチ養成講習会については、JFAより共通科目の結果が当協会事務局に通知され、受講者全員の合否の確認ができ次第、合否確定を行います
- ・確定後、合格した方には、KICKOFFご登録メールアドレスおよびKICKOFFログイン後のMessage「あなたへのメッセージ」欄に、「昇級講習会修了通知」が送信されます。
- ・資格昇級の際は、登録料の差額分のお支払い（お手続き）は必要ございません。次回更新時より、昇級後の登録料をお支払いください。
- ・ただし、講習会の受講または合格時期が、現保有資格の更新登録料お支払い時期と重なっている場合は、定められた期限までに昇級前の資格の登録料をお支払いください。
- ・資格は、昇級講習会修了通知受信日（システム上の合否確定日）の翌奇数月1日より、自動的に昇級いたします。ただし、B級コーチについては、開催要項記載の定められた期日に昇級いたします。
- ・昇級後も、毎年の登録料お支払い時期については変更ございません。

※現在お持ちの資格有効期間満了日や登録料のお支払い時期は、KICKOFFマイページやJFA発送の案内通知をご確認ください。

※昇級手続きの前に、資格失効をしないようご注意ください。

※昇級手続きの前に資格失効をしていた場合、昇級はできず、改めて申込手続きを行っていただく場合がございます。また、その際のお手続きについては期限がございます。期限を過ぎてしまった場合、再度、講習会をご受講いただく必要がございます。

※ご不明点等は、JFA登録サービスデスクまでお問い合わせください。

資格	JFA 指導者年間登録料
S 級	10,000 円
A 級ジェネラル	5,000 円
エリートユース A	JFA にて調整中
ユース B (旧 A 級 U-15/U-12)	JFA にて調整中
B 級	5,000 円
C 級	5,000 円
D 級	3,000 円
キッズリーダー任意登録	3,000 円
フットサル A 級	5,000 円
フットサル B 級	5,000 円
フットサル C 級	5,000 円

2 資格の有効期間について

- ・資格の有効期間は、修了通知受信日（システム上の合否確定日）の翌奇数月1日から1年間となります。ただし、C級コーチ養成講習会については、レポート課題を指定された提出締切日までにご提出されていない場合は、この限りではございません。
- ・資格が有効となるのは、資格有効期間開始日からです。また、登録料をお支払いいただかない限り、資格は有効とはなりませんのでご注意ください。
- ・昇級の方の資格有効期間は前述の開始日から現在お持ちの資格有効期間満了日に準じます。
- ・KL任意登録を希望されない方の資格有効期間は、合格後（修了証授与後）から有効となります。また、資格有効期間の定めは特にごございません。
- ・資格有効期間内になると、「KICKOFF システムまたはアプリ」のマイページから顔写真登録をすることで、「電子登録証」を使用することができます。
- ・資格の提示を求められた場合は、電子登録証（印刷したものも可）を使用してください。なお、KL任意登録を希望されない場合は、電子登録証のご利用はできません。合格後に授与する修了証を、資格保有の証明としてご使用ください。

※JFA テクニカルニュースは、KICKOFF サイト上での配信となります。JFA-ID にてログインのうえ、閲覧可能となります。

登録料入金確認日	資格有効期間	JFA テクニカルニュース 閲覧開始日
～2月28日	3月1日～翌年2月末日	資格有効期間開始日～
～4月30日	5月1日～翌年4月30日	
～6月30日	7月1日～翌年6月30日	
～8月31日	9月1日～翌年8月31日	
～10月31日	11月1日～翌年10月31日	
～12月31日	翌年1月1日～同年12月31日	

3 資格の更新について

3.1 資格の更新

- ・指導者資格を更新し継続して利用するためには、必ず以下の手続きが必要となります。
 - ◎ 更新登録料のお支払い（毎年一度 JFA が定める更新時期）
 - ◎ リフレッシュポイントの獲得（JFA が定める期間内／D 級・KL 任意登録者は除く）

3.2 登録料のお支払い方法について（更新希望の場合）

3.2.1 収納代行の場合

- ・更新登録料のお支払いは、資格有効期間満了の2か月前よりKICKOFFにて手続きが可能となります。
- ・KICKOFF ログイン後、ページ左側にあるメニュー欄から「指導者」をクリックし表示される「指導者登録料支払」を選択してください。
- ・選択後、画面表示に従い手続きを進め、お支払い期限（資格有効期間満了日）までに登録料をお支払いください。
- ・資格有効期間満了日までに、お支払いが確認できなかった場合、資格は「未納失効」となり、さらに6か月の猶予期間を経過すると「完全失効」となりますのでご注意ください（後述「4.指導者資格の失効と復活」参照）。

※お支払い時期になりますと、KICKOFF ご登録メールアドレスおよびKICKOFF ログイン後の Message「あなたへのメッセージ」欄に JFA から「指導者ライセンス翌年登録料お支払依頼のご連絡」が配信されます。

※例：資格有効期間：2023/5/1～2024/4/30 → 登録料お支払い時期：2024/3/1～2024/4/30

※昇級の方は、現在お持ちの資格有効期間に準じます。KICKOFF マイページよりご確認ください。

3.2.2 口座振替の場合

- ・資格有効期間満了の約2か月前に、JFA よりはがきによる口座引落通知が届きます。
- ・通知内に記載されている期日に、登録料のお引き落としが行われます。
- ・資金不足等、何らかの理由により一度でもお引き落としが確認できなかった場合、その時点から上記収納代行によるお支払いへ変更となります。JFA-ID をお持ちでない場合は、KICKOFF より JFA-ID 取得の後、保有資格登録を行い、上記方法によりお支払いをお願いいたします。

対象	現在の支払方法	合格後の支払方法
新規取得者	—	収納代行
資格保有者 (昇級または付加)	収納代行	収納代行
	口座振替	口座振替

※口座振替によりお支払いいただいている方は、引き続き、口座振替をご利用いただけます。ただし、資金不足など何らかの理由により一度でもお引き落としの確認ができなかった場合は、収納代行によるお支払いへ変更となります。

※口座振替から収納代行へお支払い方法を変更したい場合は、JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせください。

※収納代行から口座振替への変更はできません。

3.3 更新を希望しない場合

- ・JFA ウェブサイトに掲載されている「[指導者退会申請専用フォーム](#)」をご利用のうえ、お手続きください。
- ・口座振替をご利用の方について、退会手続申請期限（資格更新期限の前月13日）を過ぎての申請は、登録料の口座引落が発生いたします。お引き落とし後のご返金はできかねますのでご注意ください。

3.4 リフレッシュポイントの獲得期限および必要獲得ポイント数

- ・ JFA 公認指導者（D 級および KL 任意登録者は除く）については、毎年の登録料のお支払いに加え、JFA に定められた期限までに、JFA 既定リフレッシュポイント数の獲得が必要となります。
- ・ リフレッシュポイント（以下「ポイント」という。）は、後述の方法により獲得することができます。

資格	ポイント獲得期間	必要ポイント数
S 級	2 年間	40 ポイント
A 級ジェネラル	4 年間	40 ポイント
エリートコース A	JFA にて調整中	JFA にて調整中
エリート B（旧 A 級 U-15/U-12）	JFA にて調整中	JFA にて調整中
B 級	4 年間	40 ポイント
C 級	4 年間	40 ポイント
D 級	なし	なし
キッズリーダー任意登録	なし	なし
フットサル A 級	4 年間	40 ポイント
フットサル B 級	4 年間	40 ポイント
フットサル C 級	4 年間	40 ポイント

※ポイント獲得期限および獲得済みポイント数は、KICKOFF マイページよりご確認ください。

3.5 ポイントの獲得方法

- ・ ポイントは以下の方法により獲得ができます。
- ・ 計画的にリフレッシュ研修会等をご受講のうえポイントの獲得をお願いいたします。

3.5.1 指導ポイント（上限 20 ポイント）

対象	登録（獲得）方法
JFA 加盟登録チーム 監督・コーチ	所属（指導）チームの「登録責任者または登録責任者代理」が 該当指導者を「監督またはコーチ」登録すること

※JFA 加盟登録チームの監督またはコーチの指導ポイントについては、チームの「登録責任者による登録申請」が「都道府県サッカー協会」で承認された時点（新規または継続申請の場合はご入金等のお手続きがすべて完了した後）で付与されます。

※監督・コーチのご登録には、該当指導者の JFA-ID が必要となります。

※チームへのご登録は、指導者本人が行うことはできません。

※チームへの登録作業は、ポイント獲得期限の 10 営業日前までをお願いいたします。

※有効期限内に加算されるポイントは、「上限 20 ポイント」となります。複数年または複数チームに登録した場合であっても、都度、加算はされません。

※指導ポイントは指導されている年度に対して付与されるものではなく、申請の承認時に一度のみ付与されるため、指導ポイント獲得後にポイント有効期間が更新された場合であっても、新しい期間に再度付与はされません。

※登録されたポイントは、指導の継続にかかわらずポイント獲得期限内は有効となります。

※指導ポイントについては、獲得期限までの適用となります。失効後、不足ポイントに適用（ポイント付与）することはできません。また、資格有効期間開始前に獲得することもできません。

3.5.2 研修会・講習会によるポイント獲得

- ・ JFA、地域サッカー協会または都道府県サッカー協会が開催する、ポイントが付与される研修会等をご受講いただくことで獲得できます。

※ポイント数は、研修会により異なります。

※日程等は各サッカー協会ウェブサイトをご確認ください。

※JFA 主催の Web（オンライン）形式でのリフレッシュ研修会も開催されております。下記 e ラーニングはポイント獲得上限がございますが、Web 形式でのリフレッシュ研修会については獲得上限数はございません。

3.5.3 e ラーニングによるポイント獲得（JFA 管轄）

- ・ JFA が開催する集合形式のリフレッシュ研修会（講義）を e ラーニング化し、常時インターネット上での受講が可能となっています。
- ・ 詳細は、[JFA ウェブサイト](#)をご確認ください。

※1 コンテンツ 5 ポイント。ポイント獲得期限内に獲得できるポイントは最大 10 ポイントまでとなります。

4 指導者資格の失効と復活について

4.1 失効の種類

- ・ 定められた期間内に、JFA が定める手続きを完了できなかった場合、資格は以下の失効状態となります。ただし、失効から 6 か月の猶予期間内に復活条件を満たせば、資格を復活することができます。

失効状態	失効理由
未納失効者	定められた期限までに、翌年分の登録料のお支払いができていない場合
未達失効者	ポイント獲得期限内に必要なポイント数に達していない（獲得できていない）場合
未納未達失効者	登録料未納状態かつポイント未達状態の場合（上記両方に該当）

4.2 資格復活条件（すべて満たしていること）

- (1) 資格復活可能期限内であること（6 か月）。
- (2) JFA 所定の手続きを済ませていること（失効理由により異なります）。

※資格復活可能期限は KICKOFF マイページよりご確認ください。

※例：資格有効期間：2019/5/1～2020/4/30 → 資格復活可能期限：～2020/10/31

4.3 資格復活のための JFA 所定手続き

- ・ 資格復活のための JFA 所定手続きは以下のとおりとなります。

4.3.1 未納失効者の場合

- ・ 資格復活可能期限までに、未納の登録料をお支払いいただくことで資格が復活いたします。
- ・ 登録料をお支払いいただいた翌日に資格が復活いたします。

4.3.2 未達失効者の場合

- ・資格復活可能期限までに、ポイントが付与される研修会等を受講し、不足ポイント数を獲得することで資格が復活します。ただし、復活のために、指導ポイントを利用することはできません。
- ・不足分のポイントを獲得いただいた翌日に資格が復活いたします。

4.3.3 未納未達失効の場合

- ・最初に、未納の登録料をお支払いください（資格復活可能期限までに）。
- ・登録料をお支払いいただいた翌日以降に、未納状態が解消され、未達失効のみになったことを KICKOFF マイページ上で確認してください。
- ・確認後、資格復活可能期限までにポイントが付与される研修会等を受講し、不足ポイント数を獲得することで資格が復活します。なお、未達失効時同様、復活のために、指導ポイントを利用することができません。
- ・不足分のポイントを獲得いただいた翌日に資格が復活いたします。

4.4 資格復活後の有効期間

- ・資格復活後の有効期間は、資格の復活条件を満たした日付からではなく、本来、資格有効となる日付に遡り継続されます。

4.5 資格復活後のポイント数

- ・未達失効または未納未達失効の方が資格復活した場合、復活後に必要な獲得ポイント数は、JFA 既定のポイント数に、10 ポイントを加算した合計ポイントを獲得する必要があります。

4.6 完全失効

- ・資格復活が可能な猶予期間 6 か月は、KICKOFF マイページに表示されている資格復活可能期限までです。
- ・必要なお手続きをされないまま失効から 6 か月の猶予期限を過ぎてしまった場合は、資格は「完全失効」となり復活することができなくなります。その場合は、新たに資格の取り直しが必要となります。

4.7 未納による完全失効からの指導者資格の復活

- ・更新の登録料未納により完全失効した方については、ポイント有効期間内に JFA 所定の手続きを行うことで復活することができます（D 級・KL 任意登録者は対象外）。
- ・詳細は、JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせください。

4.8 資格の再認定

- ・やむを得ない理由により、登録が更新されず、資格が取り消された場合であっても、所定の条件を満たす場合は、JFA が定める規則に基づき資格の再認定を受けることができます。
- ・詳細は JFA 登録サービスデスクまでお問い合わせください。

5 KICKOFF 登録情報の変更について

- ・登録情報（住所・メールアドレス等）の変更は、KICKOFF ログイン後のマイページにて、「基本情報の編集」を選択し、基本情報編集画面より変更をしてください。
- ・各種連絡や発送物の発送は、KICKOFF ご登録情報を基に連絡・発送いたします。
※表札やポストに氏名がない場合、届かない場合がございますのでご注意ください。
※ご住所をご登録される際、マンション・アパート・ビル名や部屋番号を省略しご登録されているケースが散見されます。それらを省略されると、発送物が届かない場合がございます。省略せずご入力いただきますようお願いいたします。

6 お問い合わせ先

講習会内容に関するお問い合わせ

千葉県フットボールセンター 指導者養成講習会担当宛 TEL：043-301-2100（平日 10:00~15:00）

KICKOFF システムの使用方法・指導者資格に関するお問い合わせ

JFA 登録サービスデスク TEL：050-2018-1990（平日 10:00~18:00）

以上